



議会だより

12月定例会号

平成30年2月9日発行

No.140

こまみ



12月議会 ー第4回定例会ー

こんなことが決まりました

一般質問

常任委員会からの要望

常任委員会報告

町議会行政視察レポート

編集後記

2

4

13

14

15

18

小海保育所 「そりすべり」

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うまちに

こんなことが決まりました

29年度 一般会計補正予算 (第3号)

全員賛成で承認

645万円を追加補正 総額39億6,286万円

29年度 一般会計補正予算 (第4号)

全員賛成で可決

786万円を減額補正 総額39億5,500万円

【歳入の主なもの】

- 普通交付税 1,322万円
- ふるさと寄付金 500万円
- 基金繰入金 △2,200万円

【歳出の主なもの】

- 南佐久環境衛生組合下水道負担金 △288万円
- バス購入費 △483万円
- 八那池畑かん減圧工事 560万円
- 広域農道目隠しフェンス設置工事 300万円
- 店舗新築等助成事業補助金 500万円
- 憩うまち事業委託料 500万円
- 小海駅前公衆トイレ設置工事 △1,950万円
- 松原町営駐車場舗装工事 △1,950万円
- 支障木伐採委託料 300万円
- 本村、島沢橋修繕設計委託料 470万円
- 災害復旧費 410万円

29年度 一般会計補正予算 (第5号)

全員賛成で可決

町民生活応援事業475万円追加計上 他

29年度 特別会計補正予算

全員賛成で可決

介護保険事業特別会計

1,314万円追加補正 総額 6億7,506万円

水道事業会計

234万円追加補正 総額 9,434万円

平成29年小海町議会第4回定例会が12月5日から19日まで15日間の会期で開催されました。契約議決案1件、条例改正案等6件、補正予算案5件、陳情1件、発議2件の合計15件で審議が行われ、すべての案件が可決・採択されました。一般質問は9名の議員が行い、町の考えをいただきました。

12月議会 第4回定例会で

条例改正等

◆佐久広域連合規約の一部を改正する規約
佐久広域老人ホーム勝間園の運営を社会福祉法人ジェイエー長野会に移管することに伴い、佐久広域連合が処理する事務を変更するため議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

◆議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に伴い、期末手当の支給率を0・05月分引き上げるものです。

全員賛成で可決

◆特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に伴い、町長、副町長、教育長の期末手当の支給率を0・05月分引き上げるものです。

全員賛成で可決

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に伴い、一般職の給料表及び勤奨手当等を改正するものです。給料表は平成29年4月に遡って平均0・2%引き上げ、勤奨手当を0・1月分引き上げるものです。

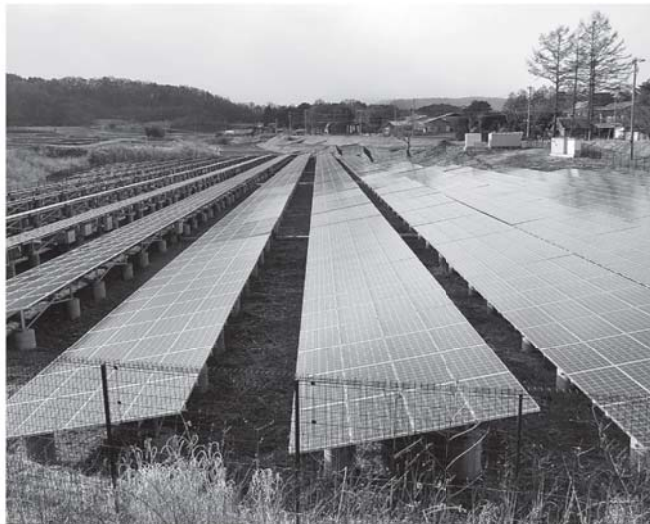
全員賛成で可決

◆小海町営路線バス設置条例の一部を改正する条例
手回り品の荷物運賃を削除するものです。

全員賛成で可決

◆小海町自然保護条例の一部を改正する条例
太陽光発電設備を設置しようとする場合、町長への届出を義務づけるものです。

全員賛成で可決



小海原に設置されたメガソーラー施設（発電出力980kw）

契約変更

◆建設工事請負契約変更

小海町観光交流拠点施設整備工事請負費
92,340,000円を5,270,

400円減額し87,069,600円にし、工期を6月5日から12月7日までに12月20日まで13日間延長とするものです。

全員賛成で可決

陳情

●日本政府に国連「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情

陳情者
原水爆禁止佐久地区協議会

理事長 望月 清泰

ピースアクション 佐久

代表 望月 清泰

全員賛成で採択

議員発議

◆唯一の戦争被爆国政府として日本政府が、国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書の提出について
全員賛成で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

◆長野家庭裁判所佐久支部において調査官の常駐、少年審判の取扱い、及び庁舎の建替えを求める意見書の提出について
全員賛成で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

問 将来を見据えた町づくりを

答 町長 優先順位を定めながら対応していきます



小池 捨吉 議員

信州デステイネーションキャンペーンで小海町への効果について

問 信州デステイネーションキャンペーンの効果はJR長野支社も小海駅も期待したよりも少なかったとのこと、小海町への効果は。

町長 今年度白駒の池と飯山市の2か所でキャンペーンを実施しました。小海町も茅野市、佐久穂町、県の地域振興局、北部森林組合等と何回か協議し、シャトルバスも運行

し準備してきました。8・9月と天候不順にみまわれましたが昨年と比べ160%とのことです。白駒の池周辺で多くのお客様が自然を堪能してお帰りになったと思います。効果については今回のキャンペーンで終わる事なく、来年に向けて大きな効果があったと理解しています。今後、大いに期待が持てるかと判断しております。

自立を考えた観光行政について

問 観光資源について、平成

27年の創生総合戦略アンケートを見ても観光資源が乏しいと感じております。松原湖高原でも温泉を中心に数力所の施設がありますが、安定収入のあるオートキャンプ場の施設の拡大を検討してみてもは。

町長 いくつかの提案がありました。いくつかの提案がありましたが、オートキャンプ場につきましては現在第4キャンプ場まで造成されておりまして。今年、夏場はグラウンドまでテント一杯となりました。健全経営の面で大きな収入源であることは確かです。拡大については開発公社、また関係する皆様のご理解と協力が必要であればできません。滞在型観光資源として次の町長の方にその旨を伝えたいと思います。



国道141号線の側溝

安心安全な町づくりについて

問 国道、県道等の危険箇所の調査、把握はどのように行っておりますか。また、国道で側溝に絡む事故が起きています。国道の側溝にはフタをするように道路管理者に要請していただきたい。

町長 道路等危険箇所については、職員、町営路線バスのドライバーも常々注意を払っています。指摘がありました側溝の件ですが、確かにオートバイ等で死亡事故も発生しています。県の方にお願いしたいと思っております。

問 公共施設の用地確保は買い取りを基本に

答 総務課長 購入の方向で進めていく

一般質問



鷹野 弥洲年議員

問 現在進めている町営駐車場の整備や、以前に整備された音楽堂・役場庁舎など多くの公共施設が借地の上に整備がされているが、町の公共施設の用地確保については、借地ではなくて土地の買い取りを基本とすべきである。

答 現在進めている町営駐車場の整備や、以前に整備された音楽堂・役場庁舎など多くの公共施設が借地の上に整備がされているが、町の公共施設の用地確保については、借地ではなくて土地の買い取りを基本とすべきである。賃貸借か買い取りかは地主の意向を尊重せざるをえないし、その時々町の財政事情や時間的な制約など諸事情があるが、賃貸借により漫然と地代を払い続けることは、大きな町民負担となる。国や県の施設は借地の上にはあまり整備されていないように思う。時間的な事情などでやむを得ず借地の上に整備をした場合には、その後、地主に対して土地の買い取りを継続的にお願いすべきだ。事業会社は別として、個人の住宅は余程の事が無い限り借地の上には建設しない。町長は四年に一度選挙があるし、職員も担当が数年で交代してしまう。当面の責任はかかないと言うと語弊があり大変失礼であるが、基本姿勢として借地の上には公共施設は建てない。土地の買い取りを基本とする。このことを職員が共通認識として持ち行政の

推進に携わることが大事だ。

町長 公共施設を建設するための用地確保は、どうしても相手方との交渉事ですので難しい部分もあるが、基本的には一時の財政的な大きな負担になっても、永久的に利用する土地については購入することがベストだと考えています。時間が無いからと、りあえず賃貸借にしておこうとか、賃貸借の方が交渉がスムーズにいくからとか、こういったことではなく、職員に対してもそれなりの努力をしようという最終的にこういう形にせざるを得ないというところまで頑張っていたら、決して長が代ってもそういったことが継続されるように指示をしていきたい。

総務課長 町が土地を賃借している場合、購入に向けて継続的に交渉をしていくべきだと思います。特に庁舎については、ずーっと交渉してきました。駐車場についても今回は借用契約ですが購入する方向で継続して検討を進めていきたいと考えています。



高速道路の残土を埋め立てている松原湖町営駐車場

問 小海町の北の玄関口である分譲地 大田団地の早期完売を

答 町長 購買意欲を高める宣伝と共に職員も営業活動に励む



新津 孝徳 議員

問 19区画中10区画が販売済みであり、内訳は町内が5世帯で町外が5世帯12名定住予定の大田団地。30年4月には中部横断道八千穂高原インターまでが開通となります。県外者や観光客もこのインターから降りてくるでしょう。町の北の玄関口であるこの団地がすぐ目に入って来ます。分譲を始めて1年でありますが、町の第一印象となる大田団地の販売住宅の建設は町にとって大変重要であります。残りの区画の早期販売と住宅建築を進めるために住宅メーカーも含めた展開が必要と思いま

すが町長の答弁をお願いします。

町長 町のホームページ、公民館報等に掲載すると同時に町の子育て支援対策と併せて宣伝していきます。建売住宅等については今後研究していきます。

問 新居での生活が始まりますが、販売中の区画の管理徹底が望まれますが町長の答弁をお願いします。

町長 草刈りや道路は町で管理し、公園・緑地・共有部分

は地元区と一緒に進めていきます。

問 私立幼稚園就園奨励費補助制度について伺います。子育て政策は南佐久地域ではどこよりも優れている、ということですが、子供の数からはその成果が見えてこない。一人でも多く町内で子を産み、子育てしてもらいたいと思いい、この制度が小海町でも利用できないかと思いい質問します。

入はできないか町長のお考えをお聞かせ下さい。

町長 町の保育園は希望のお子様は全員入所できる体制を整えています。小海の子供は地元で地域の皆さんでしっかり育てていくのが良いと考えています。

新津議員 優れた子育て施策を最大限活かし、一人でも子供の数が増える、結果の出ることを希望します。

子育て支援課長 制度の目的は家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の格差の是正を図るものであり、自治体を実施する事業に対して国がその一部を補助し幼稚園教育の振興に資するものです。

問 給付型の奨学金が検討されている今、子育ての町を提唱している町としてこの制度の導



住宅建設が進む大田団地

問 冬場の道路安全確保のための 支障木の伐採を積極的に

答 産業建設課長 区や関係者に協力してもらい安全対策を図りたい

問 町では本年度、主要幹線道路におきまして、景観整備と安全確保ということで千五百万円ほどの予算を計上し、支障木の除去等の事業をしてみました。これにより景観も格段に良くなったり、大型自動車の通行に支障がなくなったりした上に、日照不足の解消等が図れる等の効果が認められ、良い事業だったと高く評価しております。

産業建設課長 個人の所有の立木は勝手には伐れません。日陰対策等の伐採につきまして集落再生支援事業等に対応している地区もあります。町



井上 一郎議員

雪が解けず凍結してしまい危険な状態になっている箇所が多くあります。宿渡のバイパスなどは自動塩カル散布機が設置されているにも拘らず、冬場の難所です。毎年このように事故が起きています。こういったところにつきましては、南側の木の伐採等、一層の取り組みをお願いしたいと思います。

井上議員 宿渡地区のことを例として申し上げましたが、こういった箇所は町内にたくさんあるのではないかと思います。町には懸案事項として今後も検討していただくとともに、町民の安全安心確保のための事業推進をお願いしたいと思います。



立木により日陰となってしまう宿渡バイパス

問 町の財政は15億円の黒字！！

答 町長 基金の使い道は町民の求めている事業に使用する



古谷 恒晴議員

問 町債と基金のバランスからの、財政の健全化の数値を明確にして、町民の皆様には財政が健全である事を説明して下さい。

総務課長 平成28年度末での町債が、元金・利子含め約46億円になります。この町債の中には交付税措置される予定分が約30億円あります。この差額16億円が、一般財源等で補填する金額になります。一方、基金の現在高が31億円あります。基金の額が一般財源で補填する金額を約15億円上回ります。

問 約15億円、基金が多いということは、この15億円を使用することが出来るということになりますか、使い方について町長の考えをお聞かせ下さい。

町長 何時、どんな災害が起きるか、何が起るか分からないという中で、また大きな事業をする時には、大きな支出が必要になります。ただ貯金をしておけば良いというものでもありません。町民の皆様と相談しながら町民の求める事業を行い、有利な起債を起し、不足分について基金を充

当したいと思えます。基本的には、大きな事業を行う保険として、また福祉・子育て・教育等一般財源で事業を進めていくものに対して、十分安心して事業の推進を押し進めていく事が出来る、この様に判断しているところでございます。以上です。

町の借金と貯金の状況（28年度末）

今後返済予定の借金の元利合計額	46億 400万円
上記のうち国の交付税措置分	29億8,700万円
実質返済額 (税等一般財源)	16億1,700万円
町の貯金(基金) 現在高	31億4,400万円
実質的な財政状況 (貯金－実質返済額)	15億2,700万円



問 ボランティアの育成に活動資金を!!

答 町長 長期振興計画の中では30万円を計上



渡辺 均議員

問 町営4事業の赤字が財政を圧迫。経費削減と売り上げ増加を導く事業再生プロジェクトを立ち上げ、長期計画に反映させる手立てを3月までに立ち上げられないか。

町長 課長会議等でどういう方法があるか議論し、3ヶ月足らずで一定の方向性が見いだせるかどうか、総合的に判断したい。

問 審議会が形ばかりで、実質審議ができていない。改めて再生プロジェクトを作り、メリハリの利いた事業の展開

が必要で、是非、検討をお願いしたい。
 続いて小海高校存続について、9月以降、存続に関わる6町村の温度差の縮小に向け、町長からどんな指示が出され、どんな働きかけを行い、縮小はできたのか。

教育長 通学支援、加配教員による学習支援、三つめは部活支援。この三つを6町村の存続に向けた取り組み案としていきます。地域事情や進学の多様化があり、具体的な検討には入れませんでした。

渡辺議員 三つの支援は存続に関わらず必要なことで、存続はもつと大きな課題であり、大きなテーマをもって関わって頂きたい。佐久市長のように、支援が父兄にも伝わる活動が求められます。また単純に存続を頼むのではなく、小海高校は農業で地場産業を活性化させる、だから存続してほしい、と理念を知事に提案する形で存続運動を進めてほしい。

問 観光交流センターについて、審議会長として諮問案に署名したが、事後に疑義が生じた。旧林業センターの収支報告で、2か年の客単価が一緒。これはおかしい。これは公社の収支にも関わってくる。またどうやって観光客を小海方面に引き寄せるのか、その計画が出ていない。

町長 疑問点は、再度の審議会も行うが、現時点では諮問を得た募集要項で公募し、指定管理者を決めます。疑問は全員協議会で説明、協議します。

問 審議会の開催は時間的に難しい。大きな事業がバタバタで進められることが問題である。最後にボランティアの重要性を訴えたい。ボランティアは社会の潤滑油、住みよい町はボランティアが活動するために予算を計上してほしい。

町長 長期振興計画の中では30万円を計上してあります。今後のことについては、関係する皆さんと意見交換をしていきたいと思えます。



完成した観光交流拠点センター「レストハウスふるさと」

問 冬場の燃料の補助事業を今年度もお願いしたい

答 町長 最終日に追加補正予算ができれば実行できると考えます



議員 美香子 的埜

問 過去に何回か実施された冬場の燃料補助事業を原油価格の動向を見た中、今年も実施していただきたい。

町長 1年で20円以上値上がりしたということ、今なお値上げの状況下にあります。総合的に鑑みた時に、非課税世帯と子育て世帯への応援という意味で実施しても良いと思っています。全員協議会にご提案をし、最終日に追加の補正予算等ができれば速やかに実行できるのではないかと考えています。

問 1997年の介護保険法成立から20年が経つ中、国は介護を必要とする全ての人に必要十分な介護を提供するという本来求められるものと全くかけ離れたシステムを構築してきていると思うが、この間の3年ごとの介護事業の見直しで感じていることと努力してきたことは、また第7期介護保険事業計画に向けての課題は。

町民課長 平成12年介護保険が始まり、以降計画の度にいろいろ改正され使いづらい改正もありました。第6期計画

最終年度、要支援1・2の方の訪問介護、通所介護が町村の裁量に移され（地域支援事業へ）町では事業者の方の収入増になるような単価設定と利用者の方の負担を減らし、これまで受けていたサービスが継続して受けられる状況を作りしました。第7期計画では保険者（小海町）が一番危惧しているのが、保険者機能の強化等で自立支援、重度化防止に向けた取り組みを推進しなさい（国が）という中で認定率を意図的に低下させない。保険料の範囲内で受けたいサービスが受けられることが根本だと思っています。

問 介護労働者の担い手不足が今後、重大問題に。低賃金や過酷な労働実態があるのでは。介護職員の待遇改善は。

町民課長 年明け頃から（国から）介護報酬の改定も示されてきます。報酬改定がなされ、介護現

場での勤めやすい環境づくりを国もするし、町側もできる限りのことはします。

問 高すぎる介護保険料の町独自の軽減策は。

町長 第6期の基金の繰越金も総合的に判断しながら再精査し、数値をお示しします。それが大きな負担、大きな伸びになる時に改めてご協議を頂戴したいと思えます。



特別養護老人ホーム「こうみの里」上棟式

問 健康管理を積極的にやっていただく環境づくりをさらに

答 町長 人間ドック・脳ドックの補助も増額の時期と判断している



井出 薫 議員

国民健康保険について

問 国保会計が来年度から都道府県の管理になるのに伴い、国・県は一般会計からの法定外繰入を、当面認めるもの、今後「国保会計の赤字として無くしていく」との方針は変わらないとされています。

市町村の国保税値下げの為に一般会計からの繰入が将来できなくなり、保険料負担の増加につながります。市町村の自主性を尊重した対応を県に求めているべきだと思いが、

町長 県議会でも議論されて

いると思います。県の町村会でもそうですし、機会あるごとにお願いをしていければと思っています。

高すぎる保険税は

問 町の国保税も努力はしているが、試算表では所得と国保税の割合を見ると最高税率で18%にもなっている。

また、納税される皆さんに納税できない皆さんの滞納分を上乗せして課税するおかしな環境もある。

他の保険と比べても所得に對しての課税率が、協会健保

は7・2%、組合健保は5・7%、国保は13・2%です。命と健康を守る国保税が他の保険と比べても課税割合が高い現実がある。こういった点での具体策を考える必要があると思うが。

町長 それらについては今後再度試算した中で、少なくとも大きな負担増にならないようにこれまでを維持していきけるようなことを基本に、国保運営協議会の中で話し合いをと思っています。

町独自の住民サービス

事業はどうなるのか

問 脳ドックなど町独自の住民サービス事業は

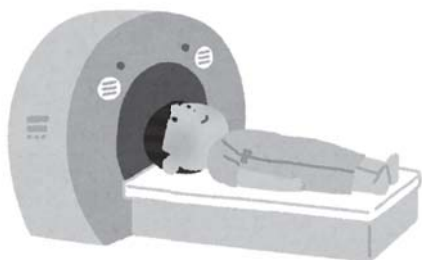
町長 人間ドック・脳ドックは2万5千円という金額を長く支援してきた。そろそろ改定してもいい時期に来ていると判断しています。

井出議員 国保税は、県からの最終報告が来たところで相

談し、大きな負担増にならないようにと答弁された。脳ドックや長くやっています人間ドックへの補助も医療費を下げるという観点からも見直し、住民の皆さんに、健康管理を積極的にやっていた環境づくりをさらに進めていただければと思います。

法定外繰入とは

医療費の急激な増加などにより、保険税だけでは賄いきれない赤字等を補うための臨時的な繰入金。



問 町長の在任期間での 議会との協議事案について

答 町長 私の最後の骨格予算として提出し新町長に引き継ぎたい



有坂 辰六議員

有坂議員 今回私が現職の議長として一般質問を行う事は違法ではありませんが、前例が極めて少ない異例なことです。

小海小学校等の通学路に防犯カメラ設置は

問 新井町長の引退表明に伴い、議会と協議し、政策として求めた3件に絞りまして伺います。まずは小海小学校の通学路に防犯カメラ設置の件を伺います。

町長 今回の補正で調査費を

計上しました。来年度の当初予算で保育園、小・中学校の通学路周辺に、平成30年度早々の設置を考えています。

観光交流拠点施設「yongyu」等の民間委託は

問 最近町長は、農産物加工直売所や観光交流拠点施設等の民間委託について触れていますが、他にも八峰の湯や町営バスなどの件も併せて検討する必要があると思いますが、如何でしょうか。

町長 加工直売所に関しては、

直売所の会に1つの目安として、来年の秋くらいに指定管理をお願いする方向で考えています。観光交流拠点センターについては現在募集中であり、4月の連休前には新しい指定管理者を定めてスタートできるよう準備を進めています。八峰の湯に関しては私の任期中、地元雇用、地元食材の活用等直営ということに貫いて参りました。町営バスの件については、バス等運営審議会での審議をお願いしているところであり、スクーターバスやドライバの確保などの件もありますが、一部委託でよいのか全部委託でよいのか、検討する時が来ているのではないかと思っています。

奨学金返済免除による

介護士不足等の解消策は

問 社会福祉協議会や特別養護老人ホーム「こうみの里」での介護士不足に関連し、介護士不足解消や若者定住促進そして人口減少対策も含めた奨学金の返済免除などについて伺います。

て伺います。

町長 この件に関しては、来年度3月の定例会で奨学金返済支援補助金交付要綱等を提案し、私の任期中に議会の賛同を得たい。介護士不足については、佐久信州短期大学に小海高校の推薦枠を確保し、高校生の進路として、また卒業後は地元の介護の現場で働いていただくよう学校長等と面談してお願いしてまいります。このことが若者定住促進や人口減少対策に効果があることは、議会の一般質問や質疑などを通して私も全く同じ考えを持ってまいります。

有坂議員 今回で私の新井町長に対する一般質問は最後となりました。

少し早いですが、8年の町政と50年に及ぶ公務、お疲れ様でした。



総務産業常任委員会からの要望

●臨時職員等については、働く意欲が高まるように、適正な賃金、手当てなどの勤務条件の確立に努められたい。

○町長

臨時職員等の賃金等、労働条件につきましては、その多くの人が生活給であることに鑑み、賃金アップ等臨時職員等の適正な任用と勤務条件の確保に努めてまいります。また働き方改革や地方公務員法の改正に基づき、改正法の平成32年4月1日施行に向けしっかりと取組んでまいりたいと考えております。



予算決算常任委員会からの要望

●奨学金返済支援補助金交付要綱については、制度内容を確定し、早期に周知・広報に努められたい。

○町長

奨学金返済支援補助金の交付要綱につきましては、人材確保、人口流出防止、経済的な負担軽減の観点から、小海町に定住したいと思われるような制度の詳細を早期に確定し、広く周知する体制をとってまいります。

○奨学金返済支援補助金

奨学金を借りた方が卒業後小海町に移住・定住した場合、その償還金の一部（補助率については現在検討中）を返済期間中補助する制度で、平成30年度導入。

●通学路防犯カメラの設置については、画像の管理、運用に関する条例・規則の制定に万全を期されたい。

○町長

通学路防犯カメラ設置につきましては、子ども達の安全、安心の確保を図ると共に、犯罪抑止効果も高いと言われているので早期に設置してまいりたいと思います。その管理運用につきましては個人情報保護やプライバシーの保護のため、映像管理と乱用防止が重要でありますので、すでに設置運用しております北相木村、南牧村等を参考にし、条例、規則等を整備し慎重に対応してまいります。

防犯カメラ作動中



民生文教常任委員会報告

―公共交通 町営バスを考える―

10人乗りバスで町内巡回はできないか

民生文教常任委員長 篠原伸男

民生文教常任委員会は、12月15日「小海の公共交通機関である町営路線バスの利便性を高める」をテーマに学習会を開きました。

当日は町民課長、生活環境係長、係の方々に参加していただき、町営バスの法的根拠、様々な路線バスの形態等の説明を受け、各委員が各々の立場で路線バスに対する意見を出し合いました。

当町の路線バスは交通事業者等が撤退した後、高齢者・障がい者・学生等地域住民の移動手段を確保するため地方公共団体等が実施するコミュニティバスと呼ばれます。

当町はルート・ダイヤが固定され、時刻表があり、バス停に止まって運行される路線定期運行タイプです。

コミュニティバスには、ルートは決まっているが、事前に予約のあった場所、時間のみ運行する路線不定期運行タイプ（デマンド方式）もあります。更にデマンド方式

はルートを決めずに事前に希望時間・場所に迎えに行く方式で一定の地域内で複数の予約の乗合型もあります。

路線バス・デマンド長所・短所の一例

◇路線バス

長所 時刻表によるので予約の必要がなく、利用手続き不要。

短所 都合良い時間・場所で乗降できない。利用者が無くても運行。

◇デマンドバス

長所 都合良い時間・場所で乗降できる。利用者が無い場合は運行しない。

短所 予約が必要。利用者の希望に合わせるため、その都度ルートを作成。

コミュニティバスの運行形態を学習し、町民の皆様が更に利用しやすいために意見交換をしました。

土日曜日・祭日は何故運行しないのか

- ・現在の運行バスは大きすぎないか。大型二種免許で人材確保が難しいのではないか。
- ・10人乗り位のバスで一日数回ルート巡回できないか。

- ・土日曜日・祭日運休は部活等の子供の活動を制限しないか。
- ・タクシー利用助成制度の子供版はできないのか。
- ・業者委託で10人乗りバスを数多く運行できないか。

・町内のスーパーに乗り入れできる方法はないのか。

まだまだ沢山の意見が出されました。町側から土日曜日等の運休は過去に利用者が無く、中止したとの報告がありました。

免許返納者が増えてきている中、又、土日曜日等運休は子供の外出希望を制限していません。路線バス運行は大きな節目を迎えているのではないのでしょうか。

今までの交通体系を総括して、時代に応じた、住む人が利用しやすい町営バスの再検討を痛感した学習会でした。



地方再生の現場視察にて

視察場所 京都府京丹後市丹後町
視察日 平成29年11月8日

小池 捨吉

ICTを活用しマイカーを使った公共交通空白地有償輸送『ささえ合い交通』の運行地を視察

京丹後市は京都府の北西に位置し、日本海に面した6町（丹後町・網野町・弥栄町・大宮町・峰山町・久美浜町）が合併し誕生したのが京丹後市です。

京丹後市の中でも丹後町は鉄道もなく、タクシー会社も撤退し、路線バスは幹線道路のみ、車の運転もできない人は「交通難民」となります。このため危機感を強めた京丹後市では、NPO法人に委託し「デマンドバス」の運行を始めました。

運賃は上限200円で喜ばれましたが、バスの運行は丹後町域を2つのエリアに区分し隔日運行（日曜運休）です。乗車には前日5時までに予約が必要で利便性に欠けたものです。

そこでマイカーを保有するボランティアのドライバーを確保し、そのドライバーとお客様とをマッチングさせる「ささえ合い交通」を設立しました。米国で急成長中

のウーバー社の配車サービスアプリを活用することにしたそうです。ウーバーの配車システムを日本で初めて試みる自家用有償旅客輸送です。運賃は最初の1・5kmまで480円、その後は1km増す毎に120円加算と通常タクシーの半額程度の料金です。乗車には事前にウーバーのアプリをスマホにダウンロード及びクレジットカード番号の入力が必要です。スマホが無い人は「代理サポーター」に依頼もできます。ただし、これにもルールがあります。運行時間は午前8時から午後8時まで。丹後町から乗車し京丹後市全域での降車はできますが、丹後町以外の町から丹後町に帰るときは普通のタクシーを使用しなければなりません。これは他町のタクシー会社に迷惑をかける心配からとのこと。今後の課題としては、丹後町外の病院及び大型商業施設への往復運行の実現と運賃の緩和。高齢者等へのスマートフォン普及・拡大及びドライバーの将来にわたる確保が課題となりつつあるとのことでした。

◆ささえ合い交通の運行概要

- 根拠法律: 道路運送法第78条第2号に基づく公共交通空白地有償輸送
＝地元の住民ドライバーがマイカーを使って運行
- 配車方法: スマートフォンでUber(ウーバー)のアプリを使って即時配車(事前予約は不可)
 - 平成28年5月26日運行開始ー当初はスマートフォン所有者のみ
 - 平成28年9月18日から代理配車制度を開始(スマホを持たない利用者に代わり代理人が配車)
- 運行主体: NPO法人「気張る!ふるさと丹後町」
- 運行区域: 乗車は丹後町のみ(町外からは乗車不可)
降車は京丹後市全域(市外は不可)
- 料金: 最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/kmを加算(概ねタクシー料金の半額)
- 支払方法: 当初はクレジットカード決済のみであったが、平成28年12月21日から現金支払いも可能
- 運行時間: 午前8時～午後8時(365日、運休日なし)
- 利用者: 丹後町民、観光客等(国内、国外含む)



小海町も丹後町と同じような悩みを抱えております。視察の成果を活かすべく議員一同頑張ります。

北淡震災記念公園（野島断層）を視察して

視察場所 兵庫県淡路市
視察日 平成29年11月9日

井出 幸実

大地が動いた。平成7年1月17日、安らかな寝息の床についていた人、あるいは早くも一日の活動を始めていた人、昨日と変わりのない日常が続くはずの今日が明けようとしていた午前5時46分、かつてない衝撃が襲いました。阪神・淡路大震災、M7.3、最大震度7を記録し、6,434名（行方不明者3名）の尊い命が失われました。全半壊戸249,180棟、被害総額10兆円と言われています。

この地震は活断層、野島断層が動いたことにより起き、断層による地面のズレは10kmにわたって道路や畑の畦、生垣のズレなどの様々な地形の変化を生じさせました。まがまがしい正体を「野島断層保存館」としてそのまま残し、自然の脅威を伝えていました。

当記念公園を視察して、いかに科学技術が進んだとしても自然の力は計り知れず、完璧に制御することは出来ず、根底に自然への畏敬を忘れてはいけないと思いました。

町民全般における防災意識の広が

りと、日常的なコミュニケーションの充実がいかにか大切かと言うことを教訓として学ばせていただいた。議会と致しましてさらさらに密度の濃い安全の体制づくりを進めていくように提言していきたいと考えています。最後に災害時の小学生の作文を掲載させていただきます。

おばあちゃんは「千年に一回の大地震だ」と言った。

お母さんは「自然が怒っている」と言いました。

もう あんな地震はいやです。（小学3年生）

1月17日、私のたん生日に地シンがおこりました。

私はふとんの中で目をつぶって、だれか来るのをま待ちました。

お父さんが来てくれて安心しました。

まわりをみたら家の中がぐちゃぐちゃになっていました。（小学4年生）



震災記念館入口に設けられた再現モニュメント

お父さん、お母さんはとなりの家のおばあちゃんを助けに行きました。

みんなでのこぎりで木を切って助け出しました。

おばあちゃんは息を止めたけれど、じきにしんでしまいました。

やさしいおばあちゃんだったのに（小学5年生）

町議会行政視察レポート

小学校中学校一貫校「大洗町立南小学校、南中学校」を視察して

視察場所 茨城県大洗町
視察日 平成29年11月1日

中学校組合議員井上 一郎

11月1日・2日小中学校一貫校の視察のため、小海町の友好都市茨城県大洗町の町立南小学校と同南中学校に、小海町北相木村南相木村組合立小海中学校の各町村担当議員参加の下、赴きました。最初に訪ねたのは、町立南小学校の平日の授業時間。注目したのは、教室と廊下の間に境がなく一体となつていること。廊下にはホワイトボードがあり、児童が思い思いの考えを書きそれに対してグループの仲間が話し合ったり問題を書いておき、それに対して寄せられた答えが正解か不正解かを考え合ったりと、先生とは別に子供同士で教え合うというシステム、いわゆるフリースタイルの勉強方法で、児童一人一人が時間と場所に縛られることなく、自由に楽しく伸び伸びと学んでいる様子がよく分かりました。

その後、敷地内に併設の中学校側へ。特別教室や体育館は小中で共用しており、一部教科については先生が小中の兼務をしているとのことでした。同一敷地内において小中の連携を柱に、9年

間一貫した教育を実現しようとする新しいシステムの成果が目ざれるところです。

また、昨年の小海町町制施行60周年記念式典において演奏をしていた大洗高等学校マーチングバンドの皆さんが我々のために演奏して下さい、その素晴らしさに感動しました。今回の視察がこれからの学校教育の参考になればと思います。



町立南小学校授業風景

南中三つの宝

本校では「時・礼・美」を三つの宝とし、生徒も教師も日々心がけて生活している。

「礼」

年間を通じ、毎朝、生徒会役員とサークル長による挨拶運動を実施している。部活動やクラス単位での挨拶運動も行っている。休み時間の移動中の挨拶もよく行われている。

「笑顔とともに」

「時」

毎日、その日の学習予定をインフォメーションボードで確認し、教室を移動する。ノーチャイムのため、常に時間を意識しながら生活している。

「5分前行動」

「美」

毎日、縦割りのメンバーで清掃をしている。年2回掃除場所・メンバーが切り替わる。「協働」の理念のもと、教師も一緒に活動している。

「心を込めて」

町議会行政視察レポート

大洗町「(株)千代田テクノル」を視察して

視察場所 茨城県大洗町
視察日 平成29年11月2日

中学校組合議員古谷 恒晴

中学校組合議会で大洗町と友好都市協定を結んでいる大洗町に視察研修に行ってきた。大洗南小中学校で、小中一貫教育の視察を終了し、大洗町の企業を訪問してまいりました。「(株)千代田テクノル」という会社ですが、「放射線の安全とメリットのみを追求します」というポリシーを持ち、放射線の有効利用と安全性を確立するという企業です。現在、電力・核・放射線に関係する諸問題が問い沙汰されている中の訪問でした。放射線を安全にコントロール、あらゆる利用の分野で安心を引き出すというビジョンのもと、放射線測定・医療・治療・放射線の最先端の産業支援、原子力産業の安全確立を担っている会社でした。改めて原子力の危険性と利用価値を考えさせられる研修となりました。

(株)千代田テクノルは、小海大使の細田さんが会長を務める会社ということで今回視察をさせていただきましたが、研修に際して大変お世話になったことにお礼を申し上げます。視察研修記としたいと思います。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は2月下旬開催予定です

詳しくは、**議会事務局**電話 0267-92-2525 にお問い合わせください。

編集後記

議会招集日、新井町長は招集挨拶の中で「次の素晴らしい意欲ある人に町政を任せたい」と次の選挙には出馬せず、今期で引退すると表明しました。「健全財政を推進しながら町民の皆様を迎えたような感じがしました。この8年間、新井町長の誠実さと、家族との約束より優先してまでも町政を推進してきたことに頭が下がる思いです。

12月定例会において町長が示された「奨学金返済支援補助制度（平成30年4月1日から実施）」、「生活応援事業（Pねっと券5,000円分）」は、子育て支援若者定住の促進、過疎対策及び弱者対策等からも高く町民に受け入れられるものと思います。

新井町長は任期満了後は、奥さん、子供、孫等と今まで先送りしていたことを色々と考えていると思います。自分のスピードに合わせた時の過ごし方をしてほしいと願っています。焦らずにゆっくりと・・・

最後に私たち、今こうして生活できることに感謝、親や先輩各位の恩を忘れないようにしたいと思います。

(編集委員 井出 幸実)



編集責任者	有坂 辰六
編集委員長	的埜美香子
編集委員	鷹野弥洲年
編集委員	篠原 義従
編集委員	井出 幸実